



# 東海3県ファンド

追加型投信 / 国内 / 株式

## 月次報告書

当ファンドは、特化型運用を行います。

### ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

- 当ファンドは、東海3県(愛知県、岐阜県、三重県をいいます。以下同じ。)に本社がある上場企業の株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行う「TMA東海3県マザーファンド」受益証券に投資を行います。
  - 東海3県に本社があり、証券取引所に上場あるいは店頭市場に登録している日本法人の株式のうち、時価総額上位約50社の銘柄に投資します。
  - 個別銘柄の投資比率については、『時価総額の大きさに応じて投資する戦略』と、『配当利回りの大きさに応じて投資する戦略』を組み合わせて決定します。東海3県の中長期的な経済成長を享受しながら、相対的に高い配当利回りを追求します。
  - 原則として、実質的な株式の組入比率は高位を維持します。ただし、投資環境などによっては弾力的に運用することがあります。
- 当ファンドは特化型運用を行います。特化型ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
  - 当ファンドの主要投資対象には寄与度(投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合)が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 【分配金に関する留意事項】

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

設 定 日	2002年6月28日	信 託 期 間	無期限
決 算 日	3月1日(年1回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)		

### ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

当ファンドは、主に国内の株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。

投資信託は、**元本が保証されているものではありません**。また、**預貯金や保険と異なります**。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。

- 株価変動リスク : 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給などを反映して変動します。また、発行企業が経営不安、倒産などに陥った場合は、投資資金が回収できなくなることもあります。
- 流動性リスク : 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがありますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント**

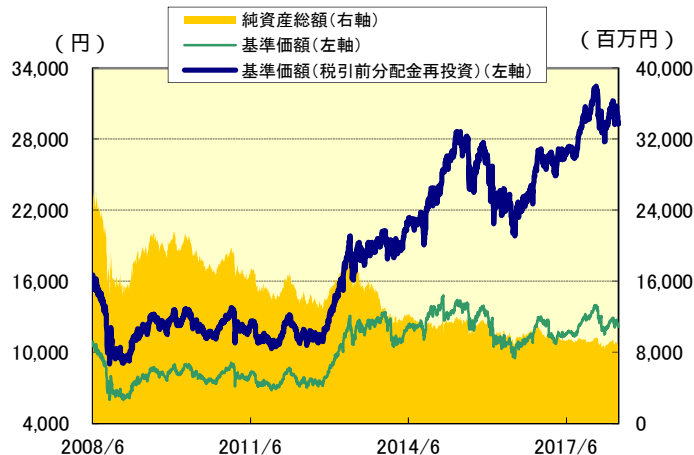


# 東海3県ファンド 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 株式

## 基準価額、パフォーマンスなどの状況

### 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2002年6月28日です。

### 基準価額・純資産総額

基準価額	12,162 円
純資産総額	8,742 百万円

### 騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.51	+0.88	-5.08	+9.51	+5.96	+193.71

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りは異なります。

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

期	日	金額
第12期	2014年3月3日	1,500 円
第13期	2015年3月2日	2,000 円
第14期	2016年3月1日	500 円
第15期	2017年3月1日	1,300 円
第16期	2018年3月1日	500 円
設定来累計		12,000 円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

## 主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

### 資産構成

資産	比率(%)
株式	98.9
株式先物	-
短期金融資産など	1.1
合計	100.0

純資産総額 10,815 百万円

### 組入上位10業種

業種名	比率(%)
1 輸送用機器	29.6
2 機械	12.5
3 陸運業	11.1
4 卸売業	6.7
5 サービス業	6.5
6 ガラス・土石製品	5.7
7 電気・ガス業	5.2
8 小売業	4.7
9 電気機器	3.3
10 銀行業	3.1

### 組入上位10銘柄

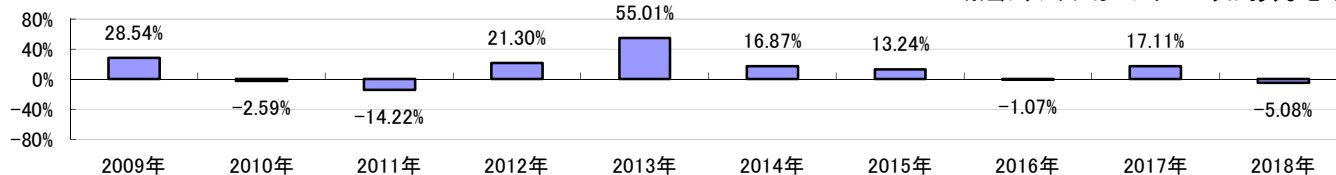
銘柄名	業種名	比率(%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	8.3
2 東海旅客鉄道	陸運業	8.1
3 デンソー	輸送用機器	7.1
4 豊田自動織機	輸送用機器	5.4
5 アイシン精機	輸送用機器	4.1
6 豊田通商	卸売業	3.9
7 中部電力	電気・ガス業	3.6
8 マキタ	機械	3.5
9 日本特殊陶業	ガラス・土石製品	2.5
10 日本碍子	ガラス・土石製品	2.4

組入銘柄数 50

※短期金融資産などは、組入有価証券以外のものです。  
※比率は、純資産総額に占める割合です。

## 年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。※上記は過去の実績であり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント**  
URL <http://www.tokiomarineam.co.jp/>



# 東海3県ファンド 月次報告書

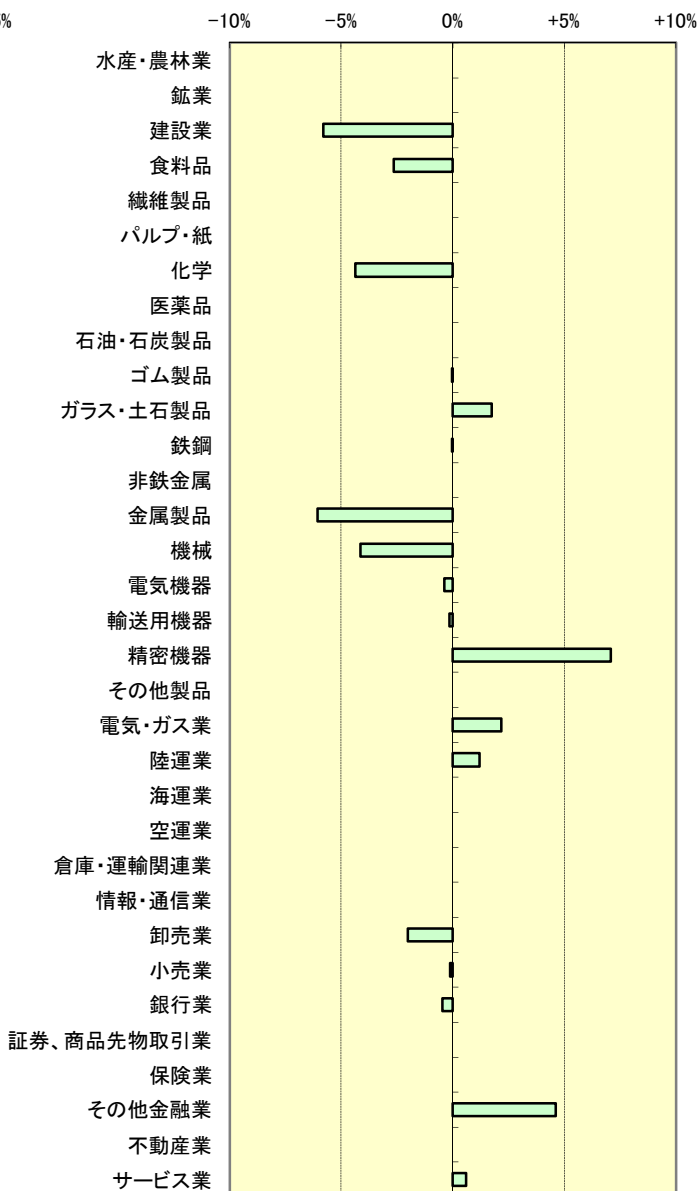
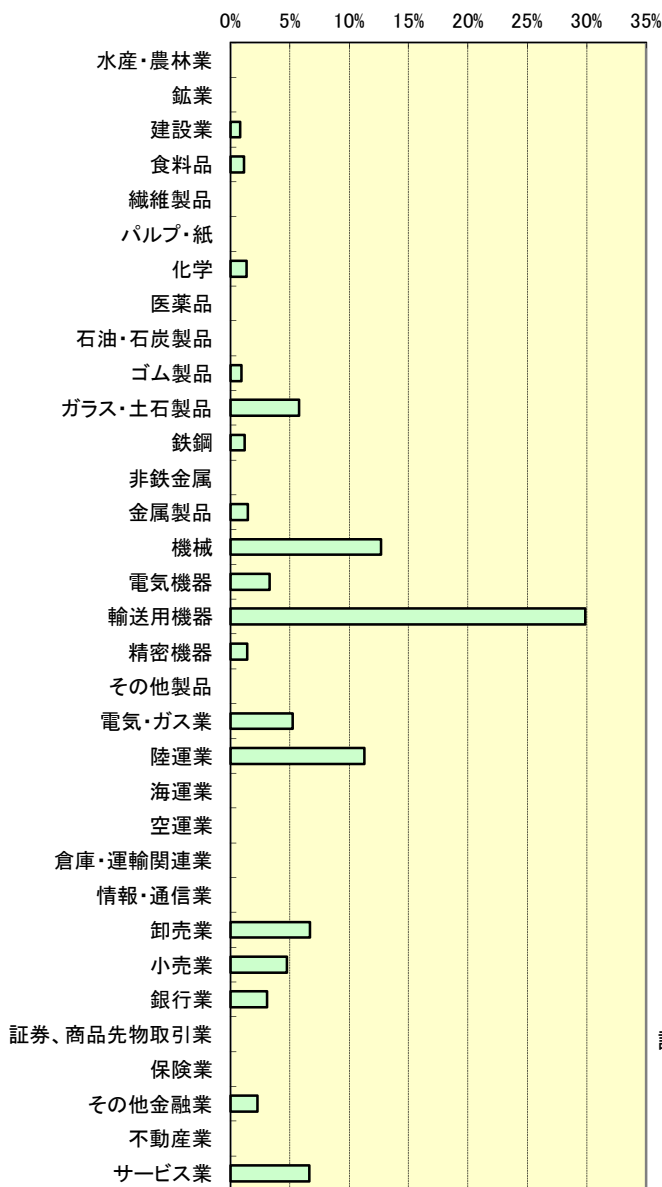
追加型投信 / 国内 / 株式

## 業種配分および業種別月間騰落率

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの状況を記載しています。

業種配分

業種別月間騰落率



※業種配分は、保有株式の時価総額に占める割合です。

※業種別月間騰落率は概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。傾向を知るための目安としてご覧ください。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント**  
 URL <http://www.tokiomarineam.co.jp/>



## 東海3県ファンド 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 株式

### 上位10銘柄以外の組入銘柄

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの状況を記載しています。

※ 証券コード順

東建コーポレーション	住友理工	CKD	スギ HD	東祥
セリア	大同特殊鋼	ブラザー工業	朝日インテック	名古屋鉄道
カゴメ	リンナイ	ホシザキ	ニチハ	セイノー HD
トヨタ紡織	ジャパンマテリアル	ジェイテクト	サンゲツ	東邦瓦斯
イビデン	オークマ	東海理化電機製作所	十六銀行	メイテック
アイカ工業	FUJI	豊田合成	大垣共立銀行	ダイセキ
リゾートトラスト	オーエスジー	アトム	百五銀行	パロー HD
ユー・エス・エス	DMG森精機	壱番屋	三菱UFJリース	スズケン

## ファンドマネージャーコメント

### 投資環境と運用状況

6月の国内株式市場は、金利上昇期待の剥落により株式市場での構成割合が高い銀行株が相対的に大きく下落したことからTOPIXは0.95%下落した一方、日経平均株価は0.46%上昇しました。  
 上旬は、株式市場の波乱要因となっていたイタリアの政局不安が連立政権の発足により収束したことや、好調な米国雇用統計などを背景とした米国株式市場の上昇の影響から、国内株式市場は堅調に推移しました。  
 中旬は、米朝首脳会談の開催を受けて地政学的リスクの後退が意識されたことなどにより株価は高値圏でもみ合いとなりました。その後、トランプ米大統領が中国に対する追加関税の検討を指示したことによる米中貿易摩擦懸念の強まりや、円高米ドル安が進行したことから国内株式市場は下落しました。  
 下旬は、米国が中国資本による対米投資を制限するとの報道から米中間の対立が懸念されたことや、米国と欧州の通商摩擦も警戒されたことから、国内株式市場は下値を模索する動きとなりました。

6月のセクター動向は、原油価格の高止まりや業界再編が好感された石油・石炭製品、貿易摩擦の影響が軽微な内需関連業種が騰落率の上位となった一方、貿易摩擦の影響が懸念された景気敏感業種や金利低下が嫌気された金融関連業種が騰落率の下位となりました。

このような市場環境下、当ファンドの基準価額は前月末対比で下落しました。

### 今後の見通し

国内株式市場は、貿易摩擦の成り行きを見守る展開になると予想します。  
 米国は追加関税や投資制限などの保護主義的な通商政策を次々に打ち出しており、中国や欧州も対抗措置をとると予想されていることから、貿易摩擦から貿易戦争にエスカレートすることが警戒されます。米中間の交渉の行方が今後の株式市場の方向性に大きな影響を与えると考えます。  
 海外の環境が不透明感を強める一方、今年度の企業業績への期待感が国内株式市場の下支えとなる見込みです。7月下旬から開始される2018年4-6月期の決算発表は、慎重な見通しであった期初予想を上回るペースでの進捗が見込まれ、業績に対する市場の期待が徐々に高まると予想します。  
 また、市場の需給環境面でも日銀のETF(指数連動型上場投資信託)買い入れ、企業の自社株買い、年初に大きく売り越した海外投資家の買い余力を考慮すると、良好な需給環境に変化はなく国内株式市場を下支えすると予想します。  
 国内株式市場は不透明な外部環境と企業業績への期待感から、当面は膠着した相場展開が続くと予想します。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント**  
 URL <http://www.tokiomarineam.co.jp/>



## 東海3県ファンド 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 株式

### お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 購入単位 : 販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 : 購入申込受付日の基準価額
- 換金単位 : 販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 : 換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 換金代金 : 原則として、換金請求受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 : 原則として午後3時までとします。  
受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取扱いとなります。
- 購入の申込期間 : 原則として、毎営業日にお申込みを受け付けます。
- 購入・換金  
申込不可日 : ありません。
- 信託期間 : 無期限(2002年6月28日設定)
- 決算日 : 3月1日(年1回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)
- 収益分配 : 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。  
※販売会社との契約によっては再投資が可能です。  
※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- 課税関係 :
  - ・ 収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。
  - ・ 課税上は株式投資信託として取扱われます。
  - ・ 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。  
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
  - ・ 個人の受益者に対しては配当控除が適用されますが、法人の受益者に対しては益金不算入制度が適用されません。
  - ・ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

### ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資者が直接的に負担する費用
  - ・ 購入時手数料 : 購入価額に**1.62%(税抜1.5%)**の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。  
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
  - ・ 信託財産留保額 : 換金請求受付日の基準価額の**0.2%**
- 投資者が信託財産で間接的に負担する費用
  - ・ 運用管理費用(信託報酬) : 信託財産の純資産総額に**年率1.0584%(税抜0.98%)**を乗じて得た金額
  - ・ その他の費用・手数料 : 信託財産の財務諸表の監査に要する費用\*、信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の利息等が保有期間中、その都度かかります。  
\*監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用(下表参照)

純資産総額	財務諸表の監査に要する費用
200億円以下の場合	純資産総額に年率0.0432%を乗じた金額(上限年43.2万円の1日分相当額)
200億円超の場合	年43.2万円の1日分相当額+純資産総額200億円超の部分に年率0.00324%を乗じた金額

※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント**

URL <http://www.tokiomarineam.co.jp/>



# 東海3県ファンド 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 株式

## 委託会社、その他関係法人

- 委託会社: 東京海上アセットマネジメント株式会社  
信託財産の運用指図などを行います。  
商号等: 東京海上アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号  
加入協会: 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  
信託財産の保管・管理などを行います。
- 販売会社  
投資信託説明書(目論見書)のご提供、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払いなどを行います。

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社 十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社 名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
株式会社 百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

### 《当ファンドの照会先》

上記販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。

当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある証券など(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。

登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。